



# 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成29年5月23日(火曜日) 午後3時00分～午後3時35分	
場所	分庁舎2階 A	
出席委員名	谷口 正弘 (教育長) 松下 順英 (職務代理者) 布目 有希子	橋本 陽生 佐野 恵理子
委員を除く出席者の職・氏名	部長 越本 敏生 部付部長 辻 和彦 部次長 川中 尚 部次長 西川 茂男 部次長 桂 智美 部次長 北村 英司 部付次長 佐野 正樹 社会教育課課長 西島 昭彦 文化財保護課長 河原 豊 教育支援センター所長 信次 剛司	生涯学習センター館長 吉田 順一 教育総務課主幹 加藤 正人 学校教育課主幹 福田 昌弘 学校教育課主幹 田中 庄平 教育支援センター主幹 森 みゆき 保育・幼稚園課主幹 北村 泰子 保育・幼稚園課主幹 日根 青樹 教育総務課長補佐 林 左和子 教育総務課 大崎 茂夫

## 1. 報告事項

- (1) 平成29年度八幡市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について(教育総務課) ※資料あり
- (2) 「平成29年度研究指定校」について(川中教育部次長) ※資料あり
- (3) 「平成29年度八幡市教育支援センター事業方針」について(教育支援センター) ※資料あり

## 2. 議題(協議事項)

- (1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について(社会教育課) ※資料あり

## 3. その他

- ・「第33回綴喜青少年の主張大会の記録」の配付
- ・当面の行事等日程表の配付
- ・「きょうとふの教育」の配付
- ・前月分議事録(写し)の配付



内 容	
[ 教 育 長 ]	<p>定刻となりましたので、5月の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。まず、1. 報告事項からお願いします。</p> <p><b>1. 報 告 事 項</b></p> <p>(1) 平成29年度八幡市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について</p>
[林課長補佐]	<p>市独自の速報の結果について報告申し上げます。お手元に配付しております報告(1)をご覧いただきたいと思っております。この表は、前年度数値を括弧書きしております。</p> <p>今年度の園児数345人、小学校児童3,704人、中学校生徒1,699人の合計数は5,748人で、昨年度と比較しまして168人の減となっております。</p> <p>幼稚園でございますが、公立幼稚園の総数は345人、昨年の406人より61人減少しております。なお、有都こども園でございますが、保育園部分が含まれた人数となりますが、それを除くと公立幼稚園の総数は297人で、昨年度より63人の減となっております。各園の状況は表のとおりでございます。</p> <p>園ごとに見ますと、八幡幼稚園は4人の減、八幡第二幼稚園は10人の減、八幡第三幼稚園は5人の減、八幡第四幼稚園は29人の減、橋本幼稚園は9人の減となっております。有都こども園の園児数は75人ですが、従来の幼稚園対象分としては27人で昨年より6人の減となっております。</p> <p>また、表には掲載しておりませんが私立の幼稚園(こども園)では、668人でございまして、昨年728人でしたので60人減少している状況でございます。</p> <p>次に小学校でございますが、小学生の総数は3,704人で、昨年の3,757人より53人減少しております。</p> <p>学校別に見ますと、八幡小学校では9人の増、くすのき小学校では増減なし、さくら小学校では13人の減、橋本小学校では64人の減、有都小学校では9人の減、中央小学校では1人減少しております。南山小学校では22人の減、美濃山小学校では47人の増となっております。</p> <p>中学校ですが、総数は1,699人、昨年の1,753人より54人減少しております。男山中学校は6人の増、男山第二中学校は48人の減、男山第三中学校では2人の減、男山東中学校では10人の減となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>どうもありがとうございます。只今の報告について、何かご質問等はございますか。</p> <p>児童数・生徒数の減少は、教員数の減少に繋がります。昨年度末は、結構厳しい減少幅でした。教員数の場合は、1クラスの減少で1名の減少とはなっておらず2名減少の場合もあります。特別支援学級の減少も関連しますので、厳しい人事をせざるを得ない背景にありました。</p> <p>それでは、報告(2)を川中次長、お願いします。</p> <p>(2)「平成29年度研究指定校」について</p>
[川中次長]	<p>平成28・29年度の文部科学省指定であります「主体的・対話的で深い学びの推進事業」における「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する実践研究」を中央小学校の方で受けています。本指定事業は、学習指導要領の改訂の方向性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進する実践研究に取り組み、特に学習意欲の向上と学力の定着に向けた、学校・家庭・地域の連携による効果的な取組の在り方などについて実践研究を行い、実践の共有と展開を行うものであります。</p> <p>中央小学校におきましては、学力定着に課題を抱える児童生徒に対する効果的な学力向上支援策の実践研究として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインと主体的・対話的で深いまなびの視点を取り入れた授業づくり</li> <li>・学習意欲を高める学習環境の整備と児童の学習意欲を喚起する取組</li> <li>・学習習慣の確立と家庭学習の充実</li> </ul>



に現在研究に取り組んでいます。

続きまして、平成29・30年度 京都府教育委員会指定の「学力向上システム開発校」ですが、1年次の美濃山小学校、2年次の男山東中学校の各学校が自校の学力向上に係る課題に基づく、独自の研究計画による創意ある教育活動を行う研究校を指定し、効果の検証と成果の普及に努め、府全体の学力向上に役立てるものであります。この2校につきましては、自ら応募し指定を受けました。

2点目の1年次の美濃山小学校の予算は、6月補正予算の対応としております。内容としては、表現活動を取り入れた主体的・対話的な授業の創造として、表現しながら理解を深める学習者を育てる事とし、主に国語科を中心としての取組みを進めています。

3点目の2年次の男山東中学校は、論理的思考を鍛える授業改善という事で、国語科を中心としながらも全教科の領域で取組を進めているものです。

4点目の平成29年度京都府教育委員会指定・京都式「チーム学校」推進事業でございますが、本事業につきましては、教員が子どもと向き合える時間を十分確保するため、学校組織マネジメント力のさらなる向上、教員の働き方や職場環境の改善を図ることを目的に、学校における業務改善の実践研究を行い、その成果を府内に普及する事を目的とし実施されております。橋本小学校には、京都府教育委員会よりチーム学校加配の配置が行われ、大学教授などによる学期1回の指導を受け業務改善に取り組んでおります。

最後でございますが、平成29年度 京都府教育委員会・京都式「学力向上教育サポーター」事業（通称：まなび・生活アドバイザー配置事業）でございますが、児童の基本的な生活習慣を確立させ学習習慣の定着をはかる取組みを支援するためにまなび・生活アドバイザー配置を頂いております。配置校は、八幡小学校、くすのき小学校、中央小学校には、まなび・生活アドバイザーとして週27時間の非常勤職員を配置しています。男山中学校、男山第二中学校へは、SSW（スクールソーシャルワーカー）として年間460時間の配置を頂いて活動しています。

今年度の研究発表会と会場校は、平成29年11月22日(水)「学力向上システム開発校研究発表会」を男山東中学校で行い、平成30年2月2日(金)「主体的・対話的で深い学び推進事業研究発表会」を中央小学校で行います。

以上でございます。

[ 教育長 ]

平成29年度研究指定校について、何かご質問はありますか。

[ 橋本委員 ]

八幡市として、研究指定校の各校への位置づけをどの様に考えられていますか。

[ 川中次長 ]

さまざまな研究指定をこれまでも行ってまいりました。それらの成果については、市内各校に広く波及させたいと考えております。主に授業研究がメインになります。市内の各校に連絡し先生方に参加して頂き、研究発表会では、それぞれの実態に合わせながら良い取組みについては、取り入れて頂く指導を行っています。

以上です。

[ 橋本委員 ]

国や府以外の民間団体等の研究についても、学校に積極的に紹介する事を考えておられるのか。今回のように研究指定の表題としては上がらないが、八幡市の解決すべき課題の中で、取り組まなければならない指定の指導方法等があれば、お答えいただきたいと思えます。

[ 川中次長 ]

現在、市の指定は行っていません。民間等も含めた研究指定の情報は、各学校に広く周知しております。各校の支援として、校内講師の派遣等に取り組んでいます。

以上です。

[ 教育長 ]

何か他にご質問等はございますか。

無いようなので、報告(3)を教育支援センター、お願いします。

(3)「平成29年度八幡市教育支援センター事業方針」について

[ 信次所長 ]

昨年度、5名の委員の方に視察していただき、今年度この時期に事業方針を報告させていただいておりますので、よくご存じの事と思えますが、今年度も報告させていただきます。

八幡市教育支援センターとして、今年度も3点の事業を推進いたします。1点目は教育相



談、2点目が不登校解消に向けた取組、3点目が特別支援教育です。

1点目の教育相談ですが、不登校及び不登校以外の様々な教育課題を抱える児童生徒達や保護者を対象としまして、電話及び来所で相談を受けます。相談申込みを受け、専門的な知識を要するスーパーバイザーから助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行います。

また、不登校児童が通います教育支援教室（さつき教室）についても、週に1度のカウンセリング・プレイセラピーを行っています。

2点目の不登校解消に向けた取組ですが、本市学校教育の大きな問題である不登校の解消に向けて不登校報告を見る中で、ほとんど全日欠席に近い児童生徒や半分以上の欠席の児童生徒については、さつき教室に入室してきます。さつき教室も、個別（1対1）教室と小集団で活動する教室とに分けております。不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強める中で、不登校児童生徒数の減少及び不登校を未然に防止する取組みを進めています。未然防止につきましては、各校の教育相談担当者を集めまして未然防止に対する講演会を開催し、早期の情報提供をいただき早期の取組みを行うに当たり学校と連携しております。

3点目の特別支援教育についてですが、一昨日にNHK番組の中で、文部科学省の発表では15名に1名の特別支援教育対象者が居るという様なことでした。

教職員の特別支援に関する様々な専門性の向上に向けての指導主事2名を中心に、校内意見あるいは授業に対する指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容について、会議の中で指導主事の指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を学校訪問や各会議を通して行っています。

現在、特別な教育的支援について各校に5月度の調査を行い、集計しています。また、教育支援委員会を行い、就学相談の申込みを受け付けています。幼児児童生徒の障がいの状態等に応じた教育を行うための就学相談及び年間を通じた相談を、保護者、学校及び関係機関との連携により進めています。このような方針で、今年度1年間活動させていただきたいと考えております。

以上です。

[ 教育長 ]

平成29年度八幡市教育支援センター事業方針について、何かご質問はありますか。無いようなので2. 議題に入りたいと思います。社会教育課よろしくをお願いします。

## 2. 議 題（協議事項）

（1）社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について

[ 西島課長 ]

議題（1）の資料をご覧ください。

社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の任期は何れも2年で、現在ご就任していただいております委員の方々の任期は、本年6月30日までとなっておりますが、うち学校代表として選出されておりました池田浩一氏が、本年3月31日付で退職されたことに伴いまして、選出委員に変更が生じたので、本委員会にご承認をお願いするものです。

新しく委員として就任していただく方は、新たに小中学校校長会の会長となられます出江英夫氏でございます。

任期途中であります。出江英夫氏を社会教育委員並びに公民館運営審議会委員に委嘱することについて、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご承認いただきましたら、4月1日付で、出江英夫氏に委嘱状を交付したいと考えております。任期は、前任者の残任期間である本年6月30日までとなります。

本来ならば、4月3日の定例教育委員会において議題に上げなければならなかったのですが、失念してしまい、報告が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

[ 教育長 ]

校長会の代表の池田校長の退職に伴い、本来ならば4月3日に審議していただくところが、本日になった事を私からも謝罪したいと思います。

社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について、ご質問等がありますか。質問



等無い様なので、それでは、議題（２）について審議を諮らせていただきます。

議題内容に意義がありますか。全員異議なしなので、出江英夫氏の社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱を承認させていただきます。

他に何かありますか。

[松下委員]

まず、中学校の給食ですが、本日は第三中学を見学しましたが、生徒たちは整然と行動しており、嬉しく思いました。

八幡市の保幼小中一貫教育も6年目になり、平成24年度の発足から現在までのまとめの情報を次回で結構ですので、報告いただきたいと思います。

[教育長]

ありがとうございます。次回の宿題という事にします。

[橋本委員]

今日の学校訪問で心配しておりました中学校の給食でしたが、生徒達もスムーズに行動していたので安心しました。私の率直な気持ちです。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

合わせて連携型、接続関係、いわゆるアーティキュレーション (articulation) といわれる部分ですけれども、こういうものを動かすには、行政側からの働きかけが重要です。八幡市も統廃合を機に、1中学校・2小学校と整備されています。人口変動が非常に大きいので難しい課題が出てくると思います。今、連携の在り方や内容が問われていると思います。この内容をどのように進めるかによって、学習指導要領で言われているマネジメント関係の問題が、大きく問われていると思います。小学校5年生・6年生の担任の方は、不安を抱いていると思いますので、取組状況・市からの指導・援助の状況等々を具体的に報告していただくとうれしいと思います。

合わせて、来年から移行期間なしに完全実施される道徳教育については、幅広い意見や課題があります。外国語教育も早期に教育するのは良いが、英語嫌いを作ってはいけない。道徳教育について、も実施しなければならないので実施するという事では、本末転倒も甚だしいので、どのような軟着陸方法をとるのかを教えてくださいたいと思います。来年度から、円滑に道徳教育が進められるようお願いしたいと思います。

[教育長]

はい、ありがとうございました。これについても次回の宿題という事にします。

他に何かご意見は、ございますか。無いようなので3. その他をお願いします。

### 3. その他

[西川次長]

- ・「第33回綴喜青少年の主張大会の記録」
- ・当面の行事等日程表
- ・「きょうとふの教育」
- ・前月分議事録(写し)

以上4点を配付させていただいております。

次回定例教育委員会は、6月27日(火) 午後3時とします。

それでは、以上をもちまして、5月の定例教育委員会を閉会させていただきます。